

議会だより

第5回揖斐川町議会 定例会

令和2年第5回揖斐川町議会定例会が、9月1日から8日までの8日間の会期で開催されました。

1日の定例会初日の本会議では、町長から2件の報告と43議案の提案説明がされ、天羽茂喜監査委員から令和元年度各会計決算等に係る監査報告が行われました。このうち8議案が可決・同意され、他の議案の審査は委員会に付託されました。また、議員から発議された意見書の提出案2件も可決され、それぞれの意見書を国の関係機関に提出することが決定されました。

2日には、令和元年度23会計の決算認定について、決算特別委員会で審査されました。

3日には総務文教・民生建設の各常任委員会が開催され、それぞれ付託された議案の審査が行われました。

7日の本会議2日目には、4名の議員が一般質問を行いました。

8日の定例会最終日は、付託された議案の審査結果が各委員長から本会議に報告され、採決の結果すべての議案が原案のとおり可決されました。なお、6月定例会で継続審査とされた請願は、不採択と決定されました。

本定例会に提出された案件の主な内容、一般質問及び答弁の要旨は次のとおりです。

報告案件

○令和元年度揖斐川町財政健全化判断比率の報告

○令和元年度揖斐川町公営企業資金不足比率の報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、報告されました。

条例案件

○揖斐川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○揖斐川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

子ども・子育て支援法等の改正に伴い、連携施設の確保に係る適用除外要件を追加するなど、所要の改正が行われました。

予算案件

○令和2年度揖斐川町一般会計補正予算(第5号)

補正額

2億5990万6000円増額
補正後予算額

159億9958万1000円

○令和2年度揖斐川町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

補正額

2904万円増額

補正後予算額

26億2865万8000円

○令和2年度揖斐川町大和簡易水道特別会計補正予算(第1号)

補正額

252万3000円増額
補正後予算額

○令和2年度揖斐川町経永簡易水道特別会計補正予算(第2号)

補正額

87万5000円増額

○令和2年度揖斐川町谷汲簡易水道特別会計補正予算(第1号)

補正額

2445万4000円

○令和2年度揖斐川町北部簡易水道特別会計補正予算(第1号)

補正額

233万7000円増額

○令和2年度揖斐川町北地域簡易水道特別会計補正予算(第1号)

補正額

1億603万7000円

○令和2年度揖斐川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

補正額

1億4551万8000円

○令和2年度揖斐川町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

補正額

2720万2000円増額

○令和2年度揖斐川町個別排水事業特別会計補正予算(第1号)

補正額

7億9830万2000円

○令和2年度揖斐川町地域情報特別会計補正予算(第1号)

補正額

財源の振替による補正のため、予算額の増減はありません。

補正額 1128万4000円増額
補正後予算額 1億3018万4000円

決算案件

○令和元年度一般会計及び21特別会計と上水道事業会計の決算認定

合わせて23会計の決算が認定されました。

人事案件

○人権擁護委員

次の方を推薦することに同意されました。

河瀬 九十九さん(北方)
関野 政子さん(房島)

○大和財産区管理委員

次の方を選任することに同意されました。

下里 修二さん
宗宮 正行さん
小森 孝さん
富田 智さん
武藤 光男さん
成瀬 政憲さん
林 立夫さん

その他の案件

○工事請負契約の締結

道路メンテナンス補助井ノ口橋耐震補強(P8基礎) 工事

契約金額 4億920万円
契約の相手方 西濃建設株式会社

○工事請負契約の変更

作業路ホハレ線開設工事
変更前の契約金額 2億1450万円

変更後の契約金額 1億2111万8800円

○物品購入契約の締結

北方分団消防ポンプ自動車購入事業
契約金額 2155万2300円
契約の相手方 寺井サービス

避難所感染症対策用備品購入事業
契約金額 2035万円
契約の相手方 中央電気工事株式会社岐阜営業所

新型コロナウイルス感染予防対策電子体温計購入事業
契約金額 2049万3000円
契約の相手方 アルフレッサ株式会社大垣支店

○損斐川町過疎地域自立促進計画の変更
新規事業の追加等により計画の一部が変更されました。

請願

○個別排水処理施設の譲渡を行おうとする者に求めている違法な分担金の徴収については是正を求める請願

不採択と決定されました。

議員発議

○新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大により、地方財政が厳しい状況になることが予想されるため、安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等を確保・充実することなどを要望する意見書を国に提出することが決定されました。

○新型コロナウイルス感染症に係る新たな支援制度の創設を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の影響により、患者や利用者の減少とともに収入が減少している医療機関及び介護施設が安全・安心な医療、介護を提供できるよう、新たな支援制度を創設することを要望する意見書を国に提出することが決定されました。

議会活動報告

8月

21日 第7回議会運営委員会

9月

1日 第5回定例会開会 本会議
2日 決算特別委員会

小倉 昌弘 議員

災害・事故を未然に防ぐために

①以前に質問した旧本揖斐駅前横断歩道の改善について、前向きな答弁をいただきましたが一向に進んでいません。国道であるため大型車の通行も多く、危険です。質問の際、二つの安全対策を提案しました。店舗の了解を得て、横断歩道から直接店舗駐車場へ入ることができるようにならないかという提案と、横断歩道移設の提案です。横断歩道移設は、国道でもあり町独自でできるものではないと思いますが、町がどのように対処してきたのか、県の対応はどのようになっているのか

ここが聞きたい 一般質問

議員4名が町政を問う

本定例会の一般質問の要旨をお知らせします。(紙面の都合上、質問および答弁は要約しています)

3日 総務文教常任委員会
3日 民生建設常任委員会
6日 令和2年度災害から命を守る揖斐川町避難訓練に参加
7日 本会議 一般質問
8日 本会議 第5回定例会閉会

か、この先はどうするのかについて伺います。

②旧中央公民館駐車場内に、直径約30cm程度の枯れた大きな植木が10数本あり、台風や突風で倒れて事故が起きたら大変だと思い、伐採計画などを伺うために一般質問の通告書を提出しましたが、既に撤去されていました。大きな事故になる可能性もありますので、10数本も枯れるまで放置するのでなく、今後はもっと早い対応をお願いします。

産業建設部長

①旧本揖斐駅前、町内でも交通量の多い国道でありながら歩道のない箇所となっています。町としては、歩行者の安全を確保するため、国道に歩道を整備する必要があると考え、県に要望を行っているところです。

店舗の方の了解を得て横断歩道から直接、店舗の駐車場に入れるようにした場合、民地である店舗駐車場内を歩行者、自転車を通ることになり、駐車場内で事故等が発生した場合、責任の所在が問題となることが見込まれます。

また、横断歩道の移設について、揖斐警察署と協議をしましたが、歩行者の安全を守るための待場の確保、車両通行による危険性、国道における見通しを検討した結果、他に適地がなく、

移設をすることは適切でないとのこと、町としても現時点で移設は困難と考えています。

しかし、安全確保のため、国道の歩道整備にあわせた待場の確保が必要であることから、県において早期に事業化していただくように地元及び地権者との調整を行いながら進めたいと考えています。

総務部長

②旧中央公民館駐車場敷地内の樹木について、令和2年7月20日付けの発注業務で、枯れていた杉は8月中旬に伐採し、枯れていない樹木は、消毒や剪定をして残しています。

今後、公共施設管理について、適正に実施したいと考えています。

平井 豊司 議員

コロナ禍の子どもの心のケアについて

新型コロナウイルス感染症の経済的影響はリーマンショックのときより大きく、失業などでストレスを抱える家庭が増え、親が子に暴力を振るうというニュースも見受けられます。

学校は長期間休校になったり夏休みが短縮されたりしました。このことに伴って、親が仕事を休まなければならなくなった家庭などでは生活のリズム

が狂い、ストレスを抱えていると思います。

揖斐川町でも新型コロナウイルス感染者が発生している中、子供たちにおいても風評被害やいじめなどがないか、いじめなどがなくても、相談できないストレスを抱えていないか心配です。ストレスを抱えた子供たちが相談できる体制とともに、子供たちの異常などを見つけてそれに寄り添っていく体制が必然的に大切になると思います。

これらの現状と今後の方針について伺います。

教育長

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴う長期休校後、学校は再開されましたが、現在のところ町内の児童生徒に感染者もなく、子どもたちは順調に学校生活を送っています。

町では、従来から臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラーを2名、スクール相談員を4名、合計6名の職員を心のケアの専門家として各学校に配置し、子どもたちのストレスの解消や不安、悩みを解決していくためのカウンセリングを行っています。

しかし、現在のようなコロナ禍による家庭環境の変化や学校再開における不安、ストレスに対する児童生徒の心のケアは、常日頃からの気配り、目配

りが必要で重要な課題と考えています。

幸い今のところコロナに起因する相談を受けたとは聞いていませんが、万が一相談があった場合は、精神保健福祉士や臨床心理士などの資格を持つスクールソーシャルワーカーの派遣を、県に要請していち早く相談に対応できる体制を確立しています。県においてもコロナ禍に伴う諸問題が発生した場合など、速やかに専門家を派遣するスベシャリストサポート事業による支援体制が整えられています。

町では県の「ストップ」コロナ・ハラスメント」宣言」に署名し、広報誌等による啓発を行うことにしています。また、文部科学省の「新型コロナウイルス感染症に関する差別・偏見の防止に向けてのメッセージ」を児童生徒、学校関係者、保護者や地域の皆様に向けて発出し、風評被害や誹謗中傷が拡散しないように努めています。

今後も、カウンセラー、教員、保護者が連携し、日頃から子どもたちと積極的にコミュニケーションをとることで、コロナに起因するいじめ等の重大な悩みを子どもたちがすぐに相談できる信頼関係、相談体制の充実を一層進めたいと考えています。

バス運行体系の見直しについて

①7月に開かれた公共交通特別委員会
で、土日祝日を無料で運行している路線型バスは、来年3月末で打ち切りとし、新たな運行方法を検討するとの説明がありました。4月まであと半年ですが、どのような形で運行されることを想定しているのか、伺います。

②現在のバス運賃は、路線型バスもデマンド型バスも一律300円に決められました。以前のコミュニティバス
のときは、区間を越えることに100円、200円、300円とされていました。路線型バスの運賃は、揖斐川地区の住民が一番よく利用する同一区間内の100円で行けたところが一挙に3倍に引き上げられ大変な負担増になっています。大野町での岐阜バスの初乗り運賃は160円、大垣市での名阪近鉄バスは180円、池田町のコミュニティバスは無料であり、当町がいかに割高であるかがわかります。委員会では区間毎に運賃が変えられないか質問しましたが、定期券を発行するため一律運賃とせざるを得ないとのことでした。改めて確認しますが、同一区間内運賃の割高感解消のため、運賃を3段階に分けることや定期券も金額にあわせて3種類つく르는ことはできないか、伺います。

③揖斐駅発の路線型バスは本数が少なくなっており、駅で長時間待たされたとの声を多く聞きます。特に午後は4時近くまでバスがない状態ですので、1本でも増便できないでしょうか。または、デマンド型バスの予約は、現在は乗車の1時間前までとされている条件を乗車30分前までに変更できませんか。また、予約していない人の相乗りも認める考えはありませんか、伺います。

企画部長

①来年度からの土日祝日の運行について、7月13日に議会の公共交通特別委員会
でこれまでの土日祝日の実証実験運行の利用状況等を報告させていただきました。今後の方針として利用人数や利用目的、運行に係る経費を踏まえて来年3月の廃止に向けて対応していくことを説明しました。現在、各所管課および関係団体や事業者等との協議を進め、対応策を取りまとめています。今後、できる限り早い段階で公共交通特別委員会での説明を考えています。

②路線型バスの運賃について、昨年10月のバス運行開始に際して、運行方法や運賃等の説明をさせていただきました。現在の運行形態となっています。デマンド型バスの料金は、近隣の状況も踏まえ、町内一律300円と決めさせていただきます。路線型バスの料金は、

デマンド型バス利用者との公平性も考慮し、同一の300円としました。これにより、どちらのバスも利用できる定期券の発行が可能となりました。料金設定の対応では、ある程度の利用者負担は必要と考えます。なお、路線型バスのみ別料金にすると、共通で利用できる定期券の設定と発行が困難となるため、料金の改定は現在のところ考えていません。

③昨年10月からのバス運行の見直しは、いわゆる「空バス」の解消を目的の一つとしており、路線型バスが運行していない時間帯には、デマンド型バスを運行しています。このため、路線型バスの増便については、現在のところは考えておらず、デマンド型バスの利用をお願いしたいと思います。また、デマンド型バスの予約時間は、従前から説明させていただいていますが、広大な揖斐川町の状況を鑑みて1時間前予約とさせていただいています。

成瀬 雅弘 議員

コロナ禍における町政の運営と今後の かじ取り役について

新型コロナウイルス感染症の第2波の到来により、揖斐川町も感染者の発生を見ることになりましたが、幸いにも大きなクラスター発生を見ることなく終息したことは幸いであつたと思

います。

岐阜県の第2波非常事態宣言は解除されましたが、私たち町民もいつ感染者となるかわかりません。

このような事態の中、新たに町としての対策について伺います。

先般、揖斐川町長選挙の日程が10月27日告示、11月1日投票と発表されました。

富田和弘町長は、助役、副町長として宗宮孝生前町長とともに1町5村合併後の難しい町政のかじ取りを担ってこられました。そして、前町長辞職後の選挙を経て町長の職に就かれました。

給食費の無償化や修学旅行費用の補助など他市町にない手厚い子育て支援対策を実施されました。

また、議会を伴った要望活動により国の直轄事業の潤沢な予算獲得にも大いなる働きをしていただきました。

最近ではコロナ感染症により大きく影響を受けている飲食店や事業所への支援や、生活に支障をきたしている町民のため、他市町を上回る支援対策を実施されています。

このような実績をもとに、次の4年間も町政のかじ取りをしていただけるものと信じています。町長の意向を伺います。

町長

新型コロナウイルス感染症対策について、全国的にはいまだに感染拡大が続いている状況にあります。5月25日に国の緊急事態宣言が解除されましたが、7月に入り全国で感染者が増加、町でも感染者が確認されました。県でも7月31日に県独自の第2波非常事態宣言が出されました。9月1日に感染者が減少傾向にあることから非常事態宣言は解除されましたが、新たな波に備えた対策の実施とともに、『ストップ「コロナ・ハラスメント」宣言』が出されました。

町では事業者支援による経済対策、子育て世代や高齢者など状況に応じた生活支援対策、災害発生時における避難所対策も含めた感染予防対策の3つの対策事業の早期実施に取り組んでいるところです。町としては、コロナ社会における住民の皆さんの安全安心、生活の確保を第一に考え、町内事業者の皆さんの経済対策や必要なインフラ整備などに引き続き取り組んでいくことが重要であると考えます。

私は町職員35年、収入役2年4カ月、助役、副町長を10年8カ月、町長として4年の52年間、町民の皆様、議会の皆様にご理解とご協力をいただき、町政に携わらせていただきました。この間、最大の出来事が平成17年1月31日の1町5村の合併でした。町民の皆さん

の心を一つにして新たな町づくりをすることが必要と考え、以来様々な施策を展開させていただきました。

町民の皆さんの安全安心生活の拠点となる防災センター兼庁舎の整備、様々な住民活動の拠点である地域交流センターはなもも、揖斐川図書館、児童公園「ゆめパーク」の建設など、今必要とされている施設整備を進めるとともに、高齢者等の交通弱者が利用しやすい新たなバス交通として、路線定期型の「ふれあいバス」とデマンド型「はなももバス」の併用運行への転換など、町民の皆さんの生活に必要な基盤整備を進めてまいりました。

また、すこやかベビー祝い金制度や国の保育料無償化に先立ち第2子以降の保育料無償化、小中学校の給食費無料化、修学旅行費の補助、高校生までの医療費無料化など子育て家庭の経済的負担の軽減と支援環境の充実により、子育て環境は日本一と思っています。

町の貴重な財産である森林については、昭和32年の植樹祭、昭和51年の育林祭、平成27年の育樹祭と皇室3代にわたる森づくり事業と、令和への改元を記念して当地域を「揖斐すめらぎの森」と命名する式典を開催し、会場で町民の皆さんが一緒になって森を育て活用するための指針として「100年先の森づくり」宣言をしました。また、揖斐川町のさざれ石も昭和53年に昭和

天皇同皇后陛下と皇太子同妃殿下、昨年11月に天皇陛下御即位の記念として天皇同妃殿下にと皇室3代にわたり献上することができました。

このほか、住民の皆さんが一体となつて応援できる岐阜清流国体やスポーツマスターズ、春夏の全国高校女子ソフトボール選抜大会なども実施しました。そして、いびがわマラソンは、多くの町民の皆さんが心を一つにし、おもてなしの心で温かく迎えられていることが、多くのランナーに好評をいただいている要因と考えます。

合併して15年が経過し、これまでの様々な取り組みにより「つながった町も村も人の輪も」の言葉どおり町民の皆さんの心が一つになったと思っています。

今後のまちづくりにつきまして、本年度より都市計画マスタープランがスタートし、第2次総合計画の後期計画、第2期となるまち・ひと・しごと創生総合戦略が来年度よりスタートします。これからのまちづくり、人づくりの主体は地域であり、その取り組みとして公民館を主体の地域づくりも少しずつ各地域で活動が始まっています。

日本海と伊勢湾、北陸圏と中京圏を結ぶ揖斐川町の生命線となる最重要路線の国道417号冠山峠道路が2023年に供用開始の予定となり、昨年供用を開始した東海環状自動車道大野・神戸インターへのアクセス道路

の都市計画道路も明るい兆しであることなど、今後のまちづくりの方向性が見えてきた中、私はその役割を果たすことができたと思っています。

私自身、今は健康ですが、次の4年間を考えたとき、途中で町民の皆さんに迷惑をかけるのではないかと不安を感じることがあります。総合的に判断して今期をもって身を引き、次期町政は真に揖斐川町を愛し、町民の皆さんのために町政を行っていただけの方に委ねることにしました。

新型コロナウイルス感染症対策も含め、残された任期中、町政運営には万全を期してまいりる所存です。

最後になりましたが、本当に長きにわたりましてご指導ご鞭撻、ご協力を賜りました町民の皆さん、議会の皆さんに深く感謝を申し上げます。ありがとうございました。

